

令和2年4月8日

保護者 様

栃木県立栃木工業高等学校
校長 近藤 正

新型コロナウイルス感染拡大防止における出席停止措置について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

連日の報道にあるように、新型コロナウイルスの感染が国内でも広がっています。今後一人ひとりが感染拡大防止に努めることが重要となっています。厚生労働省並びに文部科学省からの通知を受け、本校でも下記の場合には出席停止措置（学校安全法第19号）をとることといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応については日々状況が変化していることから、ご家庭におかれましても引き続き、感染防止の観点から毎日の健康観察と検温も併せて、御理解と御協力をお願いいたします。

記

【出席停止の目安】

- ① 発熱または風邪の症状（のどの痛み・咳・嘔吐・下痢など）がある場合
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③ 医療機関にて新型コロナウイルス陽性と診断された場合
- ④ 感染者との濃厚接触者となった場合

※1 上記の症状がある場合には、感染の有無にかかわらず1日でも出席停止扱いとなります。必ず学校に連絡をし、かかりつけ医などに相談し、必要な指示及び診断を受けてください。

※2 受診後、新型コロナウイルスへの感染が陽性と出た場合には、至急学校に連絡をしてください。

※3 登校の際は「新型コロナウイルス感染症に関連した健康観察報告書（出席停止措置願ひ）」の提出が必要になります。健康観察報告書については、保護者の方が御記入ください。なお、指定の様式についてはホームページからのダウンロードも可能です。